

平成28年3月1日

日本海信用金庫 行動計画

1. 計画期間 平成28年3月1日～平成31年2月28日までの3年間

仕事と子育てを両立することができ、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

2. 内容

目標1：子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進として、分娩休暇の日数を現行の1日間から3日までの取得ができるようにする。

<対策>

平成28年 3月～ 検討会を設け、制度内容を検討する。

平成28年10月 育児・介護休業規程を改正し、職員へ周知する。

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成・配付し、制度の周知を図る。

<対策>

平成29年 3月～ 検討会を設け、パンフレットの内容を検討する。

平成29年10月 パンフレットの作成・配付。

妊娠した本人だけでなく、その部署の管理職にも配付する。

平成30年10月～ 1年間の結果を検証・分析。問題点について改善を図りながら、引き続き実施する。

目標3：育児休業復帰前の女性職員に職場復帰についてのパンフレットを作成・配付し、制度の周知を図る。

<対策>

平成29年 3月～ 検討会を設け、パンフレットの内容を検討する。

平成29年10月 パンフレットの作成・配付。

復帰した本人だけでなく、復帰先部署の管理職にも配付する。

平成30年10月～ 1年間の結果を検証・分析。問題点について改善を図りながら、引き続き実施する。